

台湾における県産農産物プロモーション業務委託公募型プロポーザルの質問への回答

番号	質問	回答
1	<p>現地バイヤーの招へい業務において、「県内の産地視察や生産者との意見交換等を実施する」とありますが、その視察候補地や生産者の候補については栃木県からご推薦いただくことは可能でしょうか？</p> <p>※手配や取りまとめ、連絡調整については受託者側の業務と理解しております。</p>	<p>県から産地視察候補地となる産地や生産者を推薦することは可能です。なお、実務にあつては、本県の魅力発信に繋がるよう県と協議の上、実施願います。</p>
2	<p>高雄国際食品見本市への出展申請（ブース枠確保等の申請）については受託者側で行う業務でしょうか。それとも申請は栃木県様で行われますでしょうか？</p> <p>また、ブース確保費用等の出展諸経費は業務委託金額に含まれますか？</p>	<p>高雄国際食品見本市への出展申請は栃木県で対応済みです。申請内容はBプラン（基礎小間パッケージ）で1小間分であり、出展経費は委託金額に含んでいます。</p>
3	<p>試食用食品サンプルとして以下それぞれ、どの程度のサンプル量を想定されていますでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高雄国際食品見本市</li> <li>・台北市内での現地プロモーション</li> </ul>	<p>高雄国際食品見本市 牛肉、コメ、梨等について、栃木県ブース来訪者の試食に必要な数量をブース運営の方法と併せてご提案ください。</p> <p>現地プロモーション 牛肉、コメ、梨、いちご等について、現地小売店来訪者の試食に必要な数量をイベント運営の方法と併せてご提案ください。</p>
4	<p>現地バイヤー等へのアンケートはWEBアンケートでの実施でもよろしいでしょうか？</p>	<p>オンラインでもオフラインでも可能です。</p>
5	<p>高雄見本市のブースはすでに申し込み済みでしょうか。申し込みされていない場合、申込時のブース代は本案件の予算に含まれていますでしょうか。</p>	<p>2を参照ください。</p>
6	<p>「台湾の輸入事業者又は卸売事業者等と連携し、現地の状況に合わせた効果的な試食販売等の販売促進活動が実施できる（審査基準より引用）」と記載がありますが、「販売」は必須でしょうか？必須でない場合、販売までの計画を出すことで加点となりますでしょうか？</p>	<p>現地プロモーション業務において、試食販売の実施をお願いします。提案いただいた内容を審査基準に基づき審査します。</p> <p>販売に関する審査基準 【海外における農産物の輸送・販売又は販売促進活動の実績があり、業務を確実に遂行できる】【台湾の輸入事業者又は卸売事業者等と連携し、現地の状況に合わせた効果的な試食販売等の販売促進活動が実施できる】</p>
7	<p>高雄見本市や現地プロモーションで使う試食品は県からの提供でしょうか、それとも買取でしょうか？買取の場合、量と卸値をご教示ください。</p>	<p>委託事業者が買い取り願います。</p> <p>試食に用いる農産物の数量については、栃木県と協議し、卸値については、農業団体等と調整するようお願いいたします。</p>
8	<p>試食の施策におけるKPIをご教示ください。</p>	<p>高雄国際食品見本市及び現地プロモーションで試食を実施し、試食者を対象にアンケート調査を高雄国際食品見本市では品目毎に50名以上（目安）、現地プロモーションでは品目毎に100名以上（目安）実施し、調査結果のとりまとめ、分析及び考察をするよう願います。なお、試食に用いる農産物の数量は栃木県と協議の上、決定しますので目安としてください。</p>
9	<p>牛肉、米は既に台湾への輸出許可を取られていますでしょうか？</p>	<p>委託事業者が輸送、通関手続等の業務を実施願います。</p> <p>牛肉については、栃木県芳賀町に台湾向け牛肉の認定と畜場等（と畜場及び食肉処理場）がありますが、輸出時には放射性物質検査報告書、食肉衛生証明書、動物検疫証明書、産地証明書（動物検疫証明書で代替可）が必要です。</p> <p>また、米については、台湾では輸入ライセンス制で、輸出時には放射性物質検査報告書、植物検疫証明書（玄米）、産地証明書（植物検疫証明書で代替可）が必要です。</p>